

## 次期「仙台市障害者保健福祉計画」及び 「第3期仙台市障害福祉計画」の策定について（案）

### 1 策定の趣旨

- ・ 障害者基本法に基づき，本市の障害者のための基本的な施策を定める「市町村障害者計画」として，次期「仙台市障害者保健福祉計画」を策定する。
- ・ 障害者自立支援法に基づき，障害福祉サービス，相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する「市町村障害福祉計画」として「第3期仙台市障害福祉計画」を策定する。
- ・ 仙台市基本構想，基本計画を基礎とし，本市の障害者の保健福祉施策全般にかかる理念や基本的な方針，主要施策を定める計画として策定する。

（資料2）

（資料3）

### 2 策定の進め方

- ・ 「障害者等保健福祉基礎調査（アンケート調査と聴き取り調査）」等により，仙台市の障害保健福祉サービスのニーズや現状及び意見，障害者に対する意識等を把握する。（平成22年度実施）
- ・ 現行計画の達成状況に対する評価を行う。
- ・ 「就労支援」・「障害児支援」・「災害時対応」については，集中的に検討するため作業部会を仙台市障害者施策推進協議会に設置する。
- ・ 相談支援体制の充実について検討を進めている「自立支援協議会」や，「精神保健福祉審議会」での議論を計画に反映させる。
- ・ 仙台市パブリックコメント手続に関する実施要綱に基づき，市民や支援団体等の意見を公募する。

（資料4）

### 3 今後の主な策定スケジュール

- ・ 仙台市障害者施策推進協議会を年5回程度，また各作業部会を4～6回程度開催する。
- ・ 12月に中間素案を公表，パブリックコメント等を経て，平成24年3月に次期「仙台市障害者保健福祉計画」及び「第3期仙台市障害福祉計画」を策定する。

（資料5）